

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
正会員各位

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
調剤報酬委員長 関口 周吉

マイナ保険証利用促進と調剤結果登録について

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段の御努力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
一般、厚生労働省より医療DX促進について依頼がありましたので、情報提供させていただきます。

マイナ保険証に移行するにあたり「医療サービスの向上と働く側の効率化」をより一層促進する目的があります。
是非、マイナ保険証推進にご協力をお願いします。

また、今回のようなデジタル庁、厚労省を中心とした取り組みに対して、現場で困っている事柄や改善点などで
お気づきになる所がございましたら、事務局までご連絡いただけたらと思います。参考にさせていただき関係省庁
との関係構築のなかで意見、提言をしていきたいと思っております。

・事務局連絡先メールアドレス jstaff@jacds.gr.jp

・マイナンバーカードと健康保険証の一体化のさらなる利用促進

本年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する
こととされております。しかしながら、令和6年5月時点で薬局でのマイナ保険証利用率は7.4%(厚生労働省
保健局 マイナ保険証の利用促進等について「施設類型別のマイナ保険証利用率の推移」より抜粋。令和6
年3月4.17%)となっており、移行時期が近づく中でいまだ十分な利用が進んでいない状況です。

マイナ保険証の利用率につきましては、医療機関等向け総合ポータルサイトのマイページにて確認可能
なほか、厚生労働省保健局より、マイナ保険証利用件数が多い医療機関・薬局については、顔認証付きカ
ードリーダーの増設等、マイナ保険証利用促進のための医療機関等への支援も発表されているところです。

※参考資料:第179回社会保障審議会医療保険部会【資料1】[マイナ保険証の利用促進等について](#)

マイナ保険証の普及は我が国の医療DXの基盤として、国民皆保険の下、デジタル社会における質の高
い医療の実現に資するものです。

JACDS 会員企業および店舗におかれましては、これまでもマイナ保険証の利用促進に取り組んでいただ
いているところとは存じますが、本年12月の移行に向けさらなる利用促進を図っていただきますようお願い申
し上げます。

・調剤結果の電子処方せん管理サービスへの登録促進

現在、政府は電子処方せんの導入によって、最新薬剤情報の共有と常時活用のための環境整備を進め
ているところですが、令和6年6月23日時点で導入施設数の割合は11.9%と施設への設備導入が十分に
進んでいるとは言えない状況です。結果として、薬局における調剤結果の電子処方せん管理サービスへの
登録にも影響が出ているところと認識しております。

このたび厚生労働省保険局より、紙の処方せんを受け付け調剤した場合を含む、調剤結果の電子処方せ
ん管理サービスへの登録を促進するため施策を展開する旨の説明があり、登録の業務量やコスト想定を
JACDS 等業界ヒアリングから収集のうえ、施策に反映するとのことでした。

政府では、マイナ保険証利用により得られる薬剤情報等を診察室等でも活用できる体制を整備するとともに、電子処方せん及び電子カルテ情報共有サービスの整備、マイナ保険証の利用率を要件とし、医療 DX を推進する体制の評価も始まっております。

電子処方せんについては、システム構築や運用課題、個人情報漏えいリスクなどが指摘されていますが、医療 DX の重要な一歩であり、医療の質の向上と業務の効率化、コスト削減など、さまざまなメリットが期待されております。

JACDS 会員企業および店舗の皆さまにおかれましては、電子処方せん活用普及および今後の負担解消への政府施策への協力観点から、紙の処方せんを受け付けた場合の調剤結果の電子処方せん管理サービス登録を順次進めていただくとともに、業務量やコスト面での調査等にご協力賜りますようお願い申し上げます。